## 一般社団法人とえはたえ 設立趣意書

## 1 趣旨

現在、日本の教育においては、グローバル化、少子高齢化など、社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が急務であり、教育において求められる取組や対応も多様化、重大化しています。 学校教育のみならず、教育に携わる団体や地域、個々の大人たちにとって、未来社会を担う資質・能力を身に付けた青少年(児童生徒)の育成は急務であると考えます。

そのような中で、令和3年11月、教育に関心を持つメンバーが集い、オンラインにて「GIGAおしゃべり交流会」を毎週土曜日7時から開催し、時事テーマについての討論会や、ゲストを招いての研修を行ってきました。バラエティーに富んだ様々な立場のメンバーが集い、時に真剣に、時に楽しく話す時間は、短時間とはいえ、自己啓発に値する機会でありました。

現在、登録メンバーは110名を超え、定例の朝活は常時20人から30人が参加し、今も継続しています。朝活で得た情報や、享受された内容は、会員それぞれの意識を喚起し、相互理解のもと、共同活動や、ビジネスパートナーとしてのつながりもひろがってきました。今後は、「GIGAおしゃべり交流会」で築き上げたつながりを、それぞれのフィールドや地域社会へ広げたいと考えました。

今回、法人として申請するに至ったのは、メンバーがそれぞれのフィールドで実践してきた活動や事業を、さらに地域社会に広げ継続的に推進していくことと、行政や学校、関連団体との連携を深めていく必要があること等の観点から、社会的にも認められた公的な組織にしていくこともより良い方法であると考えたからです。また、当団体の活動が営利目的ではなく、多くの方々に参画していただくことが不可欠であるという点から、非営利で活動する一般社団法人格を取得するのが最適であると考えました。

法人名「とえはたえ」は、「十重二十重」の平仮名読みです。「幾重にも重なる」という意の熟語です。今後、法人化することによって、多様な人材が重層的につながり、組織を発展、確立することにより、教育分野に寄与するとともに、青少年(児童生徒)の健全育成や、教育に携わる様々な人々のコミュニティとして、地域社会に広く貢献できると考えます。

## 2 申請に至るまでの経過

令和3年11月 「GIGAおしゃべり交流会」開始(毎週土曜日7時から)

令和4年11月 「GIGAおしゃべり交流会」開催50回を達成

令和4年12月 法人化に向けて始動

令和5年3月 一般社団法人設立登記予定

令和5年2月28日

一般社団法人とえはたえ 代表理事 横浜市港北区菊名5-17-1 齋藤 浩司